

令和元年度第2回笛吹市石和町地域審議会会議録

開催日時

令和元年12月2日（月）午後3時00分～

開催場所

市役所本館 302 会議室

出席者

・地域審議委員

石倉(吉)委員、幡野委員、竹内委員、赤岡委員、若杉委員、石倉(清)委員
杉原委員、岩野委員 計8名

・事務局 水谷企画課長、角田企画課企画調整担当L、加賀美企画課企画調整担当

欠席者

藤巻委員 1名

傍聴人 なし

次 第（進行：事務局担当L）

1. 開会

- ・互礼により開会

2. あいさつ

- ・企画課長から

3. 会長あいさつ

今あいさつの中で事務局から説明があったとおり、地域審議会についてはその役割を終え本日が最後の開催となる。審議会では今まで広範囲にわたって色々な良い意見が出され、良い会だと感じていた。もっともっとこのような会が続けられればよいのと思うが、今後は皆さまそれぞれの立場で、住民の意見を反映される場があるかと思うので、審議会については今日の会議をもって終了としたい。よろしく願う。

4. 議事(進行：会長)

(1) 前回会議での確認事項について

- ・事務局より関係各課からの提供資料に基づき説明
(石和郵便局前道路拡幅の件、合併後5年間の都市計画税の使途について)

(委員)

只今説明いただいた郵便局前道路の件だが、何年も前から問題であり、道路が渋滞して困るといった状況が続いている。都市計画道路としての拡幅が難しいのであれば、郵便局へ言ってガードマンの配置をお願いするとか何か策はないのか。

(会長)

今の話について何か意見は。

(委員)

都市計画税については、前回の質問に対する回答だと思うが、税収入は分かっているが、その税収入を何に使ったかということ。笛吹市の都市計画税条例はまだ存在しており、将来的に再び課税されることも考えられるので、使途を確認したいということ。

(事務局)

郵便局前道路の件はこちら側の認識も道の拡幅という捉え方をして、所管課に確認した経過があり、都市計画道路としての位置づけとしての回答をした訳であるが、現実にあの道が混雑しているという状況があり、郵便局に来られる方で道路が混雑してしまって、周りの方が迷惑しているという問題の認識が不足していたことは大変申し訳ない。その件についても関連する部局に話をして対応をお願いしていく。

都市計画税については、財政課から提供してもらったその資料の中では、総体的な事業費の記載となっており、具体的な細かい使い道までは記載されてはいないがその点は御理解を願う。

また、都市計画税条例については廃止された訳ではなく、まだ生きている条例であり、期限を定めず当面の間課税しない事となっている。将来的に新たな都市計画事業を計画した時に、この事業に都市計画税を充てても良いのではとの合意形成ができたならば課税するといったことになろうかと思う。

(会長)

今の説明でよろしいか。意見等無いようであれば次の議題に入る。

(2) 地域審議会の終了について

- ・事務局より地域審議会終了に伴う経過説明及び市長からのメッセージの朗読

(委員)

皆さんにお配りした合併時の広報特集記事を見ていただきたい。石和の地域審議会委員として一言言いたいのは、合併当時、合併市町村の中で石和が一番借金が多かったとよく言われているが、資料を見ていただくと、金額自体が一番大きいのが、一人当たりに換算すると一番少ない額となる。財政力指数を見ても、石和が一番地方交付税が少なく、自主財源である地方税が一番多かった。このように、合併時の認識が間違った解釈でされているのが石和の人間としては非常に残念。石和が入ったことで市が良くなったのだということを他の地域の方々にも分かっていたいただきたい。

(会長)

そのような詳しく丁寧な説明を各地域でしていただきたい。

(会長)

地域審議会が今日で最後になるにあたって、色々な場で市長に意見を具申するよ

うな機会が今後も必要ではないかと考える。皆さんも色々な団体を持たれているのでその点はどうか。

(委員)

石和町区長会として、先日市長と面会をしたいと秘書担当に申し入れしたところ、事務局があるところは事務局を通してアポを取ってほしいとのこと。

(事務局)

市長へ意見を言える場としては、市民ミーティングという名称で行っている制度がある。市民で構成する団体から申し入れがあればテーマを決めてもらい、基本的には担当部署が来ることになるが、ミーティングをしていただくことになる。そのような制度もあるので御活用いただきたい。

(会長)

その他で何か意見等あるか。

(委員)

この前の台風 19 号の件だが、家の窓を閉め切っていると防災無線が聞こえてこない。県からの災害情報は L アラートでスマホに送られてくるが、市町村の情報はホームページでも分かりづらい。ハザードマップでは避難はこちらへと矢印で書かれてはいるが、もう少し防災情報を分かりやすくお知らせしてもらえないか。いざ避難したら、避難所が一杯で、他の避難所へ行ってくれと言われたという話も聞く。

(会長)

所管はどこの部署になるのか。

(事務局)

防災については防災危機管理課が所管だが、情報伝達の部分では企画課に広報担当がいるので企画課が所管となる。ホームページについてもトップページで避難所開設等の災害情報を更新しているので御確認いただければと思う。今はツイッターやライン、フェイスブック等の SNS が広く使われているので、情報収集の面からもライン等の活用も検討していきたい。放送を聞けないということはあると思うので、自分自身でもスマホやパソコンで市のホームページを御確認いただき必要な情報を収集していただきたい。

(委員)

災害時には早め早めに情報提供をしていただきたい。

(事務局)

今回も早めに災害対策本部を立ち上げ、避難所も早めに開設はしたのだが、今までこんなに大勢の方が避難したことはなかったので、かなり後手に回ってしまった。避難所に行ったら一杯で入れなかったということもあったので、今回の経験を今後活かしていきたい。

(会長)

避難所同士の連絡はどのように取っていたのか。

(事務局)

避難所同士で連絡を取ってしまうと情報の統率がとれないので本部のほうに情報を集約するようにしていた。

(委員)

避難準備命令が出た時に笛吹川の水位は遊歩道まで届いていなかった。この位の水位で避難準備命令が出ても、まだ大丈夫かなと思ってしまう。

(事務局)

その辺の判断が難しい。この位まで水位が上がると分かっていたらいいが、何かあってからでは遅いので、なるべく早めに避難準備命令は出さざるをえない。

(会長)

避難準備命令が出たからといって避難所に行くだけではなく、安全な高い所へ行くとか、家の2階に避難するとか、避難の方法は他にもある。

(委員)

避難準備命令が出てもまだ安全だからと自分で判断できる人はいいが、高齢者の方で不安になってしまう方もいる。

(会長)

仮に笛吹川が決壊しても公民館の2階に避難すれば大丈夫である地区もあると思う。

(事務局)

避難準備命令が遅ければ行政も気象庁も責められるので、早めには出さざるを得ない状況もあるが、今後また良い意見があればお聞かせいただきたい。

(会長)

他に何か意見は。

(委員)

私は日赤の代表で来ているが、この審議会は、民生委員の代表、商工会の代表、農業委員会の代表の方などもおり、地域の団体の長が一堂に会する場であるが、このように地域の団体の代表が一堂に会する場で、横の繋がりが持てるような場があったらいいなと感じる。

(会長)

今までこの地域審議会では地域の身近な問題を色々と取り上げてきている。

(委員)

区長会が地域の色々な団体を持っているので、区長会が良いのではないか。ただ、区長もなかなか手を探すのに苦労する区が多い中で、中には何年か区の運営に携わってから区長になるといった区もある。区長会を充実されることが一番良いのではないか。

(会長)

確かに区で色々な団体からの意見を拾い上げられれば一番良いのだが、区によっては温度差もあるのでその辺が難しい。

(事務局)

団体間の横の繋がりが持てるような場がほしいといった意見だと思うが、行政主

導というのはなかなか難しい面があるが、団体の中からそういった風に発展していくのが一番良いのではないかと考える。

(会長)

なかなか行政側主導で行うというのが難しいというのも分かるが、なるべく各団体や地域の要望を聞いてもらえるような体制をとってもらえればと思う。

(会長)

今まで地域審議会でも色々な意見や要望等が出されてきたが、審議会が終わって、これで終わりではなく行政側も引き続き取り組みを進めていってほしい。

5. その他

- ・ 配布資料についての補足説明
- ・ 事務局から委員報酬の支払いに伴う書類の提出についての依頼

6. 閉会（事務局担当 L）

互礼により閉会 （午後 4 時）